

社会福祉法人京都老人福祉協会



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします

さくらだより

第 37 号

2016年 4月15日



特集

平成29年4月から 新しく始まります

介護予防・日常生活支援総合事業

●FREE フリー

未来の再生医療

●あんしんサポート伏見

介護の救急車

●サービスの色々

「さくらだより」って!?

●リレーコラム

●編集後記

特集

平成29年4月から 新しく始まります

介護予防・日常生活支援総合事業

【新総合事業の趣旨】

新総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指します。現在、後期高齢者の人数の増加により介護保険の支出が膨大になっています。逆に費用を負担する年代が少なくなってきたため、介護保険の収入は厳しいと言われています。

そして、平成29年4月からデイサービスとホームヘルパーは京都市の事業に切り替わり、その他にも様々な事が変わります。

② 専門職だけでなく「日常生活支援」の担い手の確保

地域社会づくりに取り組む予防給付の見直しと合わせ、市町村が中心となって地域の支え合い体制づくりを推進する。生活支援コーディネーターの配置をすることで、既存の介護サービス事業者によるサービス提供から、元気な高齢者を始め住民が担い手となります。また、それぞれの地域の実情に応じてサービスの多様化を図ることが出来ます。さらには、高齢者の多様なニーズにも応えていけるようになります。

サービスの利用にあたっては、従来と同様、地域包括支援センター等のケアマネジメントに基づき、適切な支援につなげていく仕組みというのには変わりません。

【なぜこの事業に取り組むのか】

「今後、京老のサービスを利用するのに、困ることがないように」という意味を含めて取り組んでいきます。

【訪問介護（ホームヘルパー）】
訪問型サービスは、大きく4つに分けられます。

- ① 介護型ヘルプサービス
- ② 生活支援型ヘルプサービス
- ③ 支え合いヘルプサービス
- ④ 地域支え合い型ボランティア

↓地域同士が支え合う

【通所介護（デイサービス）】



半日型
デイサービス



短期集中運動型
デイサービス



一般介護予防の
充実

※要支援状態にならないよう、行動を活性化するため、外出のきっかけになるサービスを充実させる。

今は1日型のデイサービスだが、軽度な人たちの個人個人のニーズに合わせていくといった内容にするとしたら、長時間よりも短時間のデイで内容を検討していくほうがいいのではないだろうか？

今後は、報酬は減るが、半日型のデイサービスを午前と午後2回行う事で、キャパシティを広げる事に取組んでいく。地域包括やボランティアの方たちにもチームに加わってもらい、あらゆる面を担っていく必要があります。

あんしんサポート伏見

介護の救急車



あんしんサポートって？

あんしんサポート伏見とは「夜間対応型訪問介護」、「訪問介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の3つの事業を行ない、24時間365日利用者さんの在宅生活をサポートする事業所です。

ご自宅にケアコール端末と携帯できるペンダント型のボタンを設置。排泄・転倒・救急等の身体的介護が緊急的に必要な時、ボタンを押すだけであんしんサポートのオペレーターに通報し、話をする事ができます。

援助が必要な場合、ヘルパーがバイクや車で駆けつけ援助を行います。



ケアコール端末
ペンダント型端末

伏見区の地図とあんしんの派遣内容



あんしんサポート伏見は、伏見区「全域」にサービスを提供しています。

伏見区という広大なフィールドを東奔西走するのは本当に大変です。24時間365日どの利用者さんが通報されるかわからないので、事前にご自宅を地図で確認していただきます。また、実際に確認に行きます。地図ではわからない道路状況や、ご自宅周辺を確認することで、いざという時に役に立ちます。場所によって、道が狭く車が入れない。

【訪問介護（ホームヘルパー）】

今後、ほとんどの人が「支えあい型ヘルプサービス」のサービスになると考えられます。主に、掃除、買い物代行、部屋の模様替え、庭木の手入れ、電球の交換等があげられ、ホームヘルパーの報酬は、今までの6割。つまり4割減となってしまいます。

これは、報酬が減ってしまうと、今までの事業と同じようにしていたら、職員に給料が払えなくなってしまうという事になります。しかし、そのまま報酬が減るからといって、要支援の人たちを切り離してしまうのはいけない！では、コストの低い労働力ではないかと考えて行こう！

具体的に厚生労働省は、「職員の担い手研修」として、10〜20時間の座学、研修を受講するとヘルパーとして行っても良いと定めています。この研修を、地域のボランティアの方に行い、資格が無くても、ホームヘルパーとして業務を行って頂けるよう考えています。

【訪問介護（ホームヘルパー）】

駐車できないお宅も多くあります。緊急訪問については、1人のヘルパーが時には稲荷の利用者さん宅から淀の利用者さん宅へ向かい援助。さらにそこから醍醐へと走ることもあり。あんしんサポート伏見に配属になった当初は誰もが道に迷ったり、間違えたりしました。

それでも、緊急に介護が必要な利用者さんを迅速かつ確実に手助けできるように取り組んでいます。

Q&A

Q どんな通報が多いですか？

A 転倒して1人で起きられない時、排泄で失敗してしまった時などに呼ばれることが多いです。

Q 大きい体格の方でも転倒されていたら起こせるのですか？

A 基本、介助を行う際、全介助は致しません。日頃のご様子からわからないこともあり、1つひとつご本人にお聞きしながら介助を行います。ご自身でできることは行なっていただき、できない部分のお手伝いで引き揚げ介助を行います。

Q 通報したら何分来てくれますか？

A 遅くとも30分以内の到着を目指しています。実際に、事務所から30分で到着できない利用者さんもいます。その際は、かかる時間を説明し了承して頂いています。

Q 高齢者なら誰でも使えるのですか？

A あんしんサポート伏見は伏見区にお住まいの方、要介護1以上の方なら使うことができます。

Q 料金はどれくらいかかりますか？

A 夜間対応型訪問介護の場合、基本料金は月1849円（1割負担）です。

ヘルパー派遣時には別途料金がかかります。

宮崎主任から

利用者さんによっては自宅にケアコール端末を設置しているが、一度も通報せず、24時間いつでも助けてもらえるという「あんしん」で満足されている方、普段は、「いつものヘルパーさん」やデイサービス等、ケアマネジャーがプランしたサービスを利用し生活されているが、夜間や週末等でサービスが無い時に困って通報される方と使い方は様々です。

事業を開始して9年目になりましたが、今まで様々な利用者さんのサポートを行ってきました。緊急時の援助になるので、他のヘルパーさんのように同行訪問し、援助の引き継ぎができないことから、わからないことは利用者さんにお聞きすることになります。日頃の様子や、お過ごし方がわからず、援助中に怒らせてしまい、いつものヘルパーさんと比べられ、へこむこともあります。しかし、利用者さんに感謝されることも多くあります。今後も引き続き、1人でも多くの方に喜んで頂けるようサポートしていきます。実際に今、何で困られているのか？ どういうサポートを必要とされているのか？ また、そのような時に「あんしんサポート伏見」では何が出来るのかを提案していきたいと思っておりますので、ご相談下さい。これからは地域にお住まいの方が、安心して在宅生活を続けられるようサポートしていきます。

地域力の時代

京都市深草中部・地域包括支援センター
久保田 香代子

サロン活動団体詳細情報
<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000162087.html> (京都市ホームページより)

御存じの通り、急速な高齢化社会の到来が予測される反面、子どもたちや働く世代（生産年齢人口）が減少する時代へ突入しようとしています。そして近年、核家族化や独居家庭が当たり前になり、近所づきあひも希薄になりつつあります。

京都市でも2014年から、高齢化に伴い認知症や一人暮らしなどにより介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、孤立化防止や認知症の早期発見、地域での見守り・支援を進めるため、居場所づくりを積極的に始めています。サロンなどの居場所の意義として、地域で「人と人とのつながり」を深めることで、高齢者の見守りを行うことができることも、高齢者にとっても安心の確保につながります。そのような中、深草学区では数か所に高齢者の集いの場であるサロンが立ち上げられています。

す。それぞれ地域住民が住民同士の活気をとりたい日々生きいき過ごせる場所をつくりたいという強い思いから、つくられたものです。

昨年度、初めてこれらのサロン運営の代表者が集結し「初・顔合わせ」が実現しました。そして今年度は高齢者の枠を取り除き、多世代と一緒に今後の高齢化社会を考え、どのようにお互いが協力し助け合うことが出来るのかを考え、住民にとってやさしい町を実現することを目標に、定期的な「多世代交流会」を開催する予定です。まさに、地域は地域でささえる「このような時代が訪れようとしています」。

どの世代にとっても深草学区が住みやすい町、住みたい町、安心できる町であるように、地域包括支援センターとして地域活動を支える一部を担えたらと考えています。

【なぜこの事業に取り組むのか】

もちろん、しないといけないから、というのも一つの理由です。

しかし、新総合事業で切り離された予防の人たちを、報酬が減るから、経営がしんどいからと言って見捨てるのではなく、今後京老の利用者さんとしての道をつけるという意味なども込めて、取組んでいく必要があります。

【認知症の人びとへの取り組み】

2017（平成29）年度より実施予定の総合事業の枠組みの中で、介護予防事業が再編されることが示されているところです。介護予防事業の再編のポイントとしては、身体機能、構造に着目したプログラム提供から、活動・参加に着目したプログラム提供への移行があります。高齢者が社会に参加し、社会内で役割を持ち続けることが、高齢者の身体面、精神面における予防効果があるという考えに基づき介護予防事業が提供されることとなります。活動・参加の仕方は、人それぞれで、運動プログラム終了後自主サークルを立ち上げたり、地域サロンに参加したりなど多種にわたります。自分らしく地域に参加し、その中で生きがいや社会的役割を持ち続けることができるように、新たな活動の場を創出したり、すでにある

活動とつなげることも大事なポイントになります。

- ・ 配食サービスでの見守り
- ・ 移動販売での関わり
- ・ 交流サロンへの食事提供

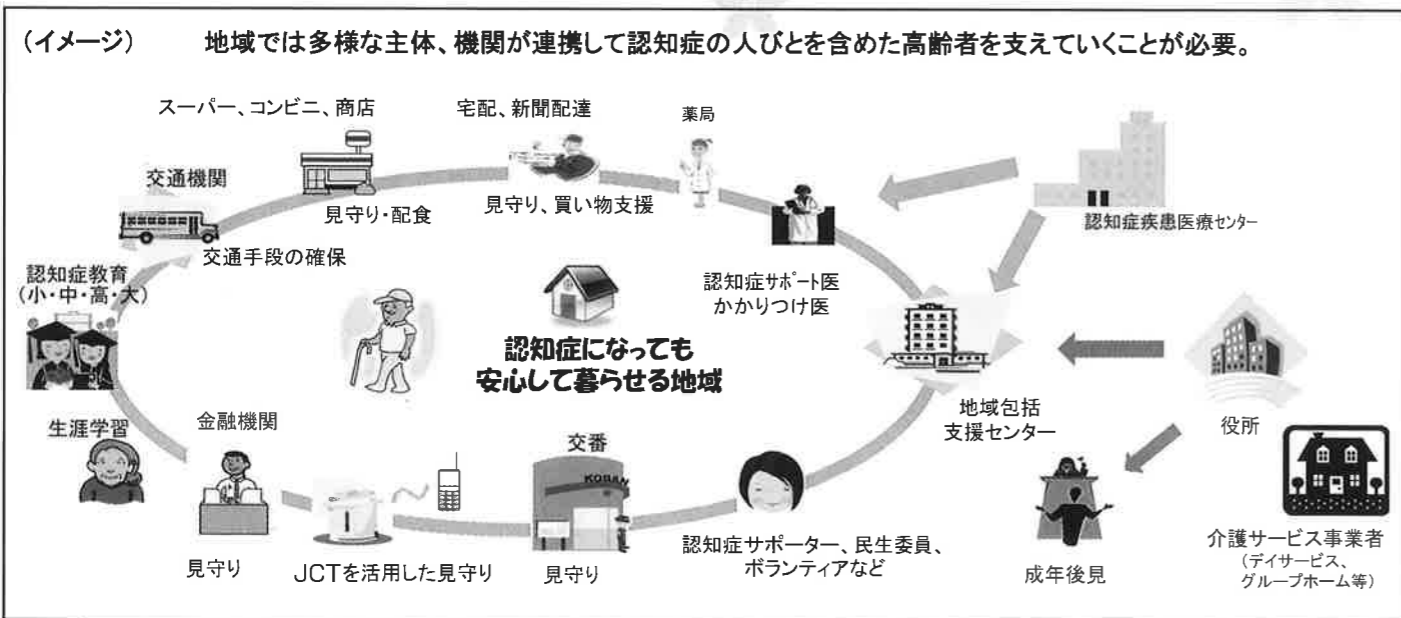
これらも今後新総合事業の取り組みで「個人のニーズに合ったサービスを提供していく」上で、繋がっていきます。

【京都老人ホームの課題】

京都老人ホームの強みを活かす包括が4箇所(北部包括、南部包括、深草中部包括、東高瀬川包括)あるため、そこを活かして取り組みを行いたいと考えています。役割分担をし、ケアのスタイル、組み立て方などを考えていく。例えば、予防に特化した部門を新たに作ったり、ヘルパーのスタイルの変革化などの案が出ています。以上の取り組みを進めていくために、地域包括ケアシステムを通じて、「地域の中で支え合うしくみ」を作っていきたいと考えています。

- ・ 予防の段階の人たちが活躍できるように道筋を作り、受け皿に
- ・ 田舎で見られるような、隣人同士、村同士の助け合いを、より身近なものにするかは地域によって、事業所によって変えていく。

社会全体で認知症の人びとを支える



市町村が中心となって日常生活圏域等で認知症の人びとの見守り等を含めた自助・互助のネットワークを作る

関係府省と連携し、地域の取組を最大限支援

参考資料 厚生労働省老健局総務課・インターネット資料より

■サロンとは

施地域の中で、一般住民、高齢者、障がい児者、子育て中の方等、様々な世代、立場の方々が気軽に立ち寄り、活動をきっかけとして参加者同士がつながりあえる自主的活動の場のことを言います。京都市内でも、2016年3月現在で167カ所のサロンが開かれています。活動内容も様々で喫茶、物作り、食事作り、体操などサロンごとに特色ある活動を実施しています。



未来の再生医療

遠い未来の話です。

少年時代から部活でサッカーを楽しみ、社会人になってからも時間を見つけてはフットサルを30年も続けてきた京太郎さん(52歳)は、今までに味わったことのない膝の痛みを感じました。不安を抱えながら病院に行き、診察を受けた結果、医師から告げられた診断は「変形性膝関節症」でした。

医師の説明によると変形性膝関節症とは、膝の関節内で骨と骨が直接こすれ合わないように骨の表面をおおってクッションの役割を果たしている「関節軟骨」が老化、肥満、外傷などの原因から、すり減ったり変形したりすることが元で生じる疾患だということ。京太郎さんが感じている痛みの他に、膝関節を動かすことのできる範囲が狭まるなどの障害が起こることもあるそうです。

京太郎さんは恐る恐る診察を受けた医師に切り出しました。

「先生、私は長年サッカーやフットサルを楽しんできました。もう、続けることは難しいのでしょうか？」
医師はにっこり笑ってこう答えました。

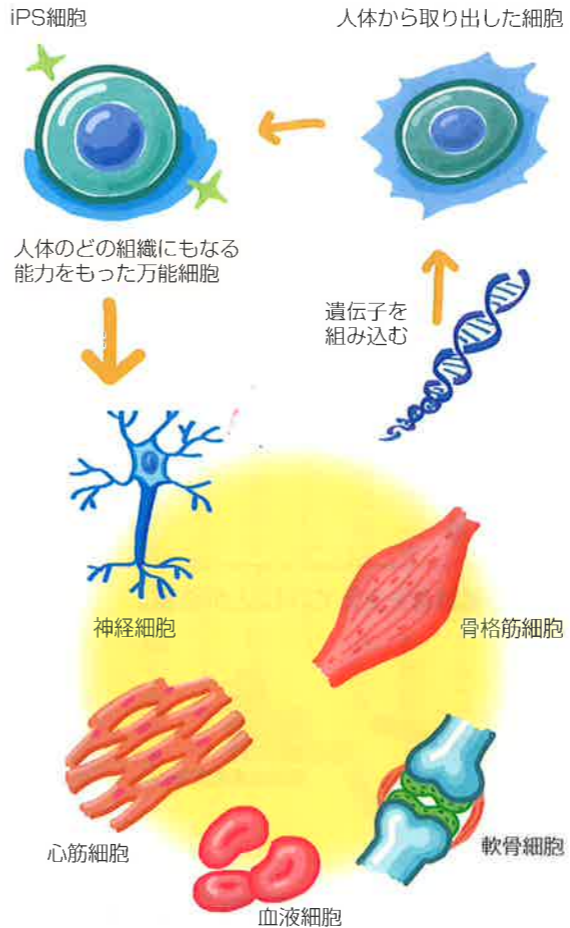
「21世紀初頭の頃なら、治療は大変だったかもしれません。でも、医学の発達した現在なら大丈夫です。再生医療の技術を使い、あなたの膝関節をバリバリ動けた20代の頃と同じように作り替えましょう。費用も保険が適用されるようになったのでそれほど心配要りません」

京太郎さんは胸をなでおろすとともに新たな希望さえ湧いてきました。

「20代の膝関節か。もしうまくいけばもう30年、80歳を越えるまでフットサルができるかもしれないぞ……」

再生医療の現状

医学の発展とともに近代医学の草創期から考えると正に夢のような方法で失われた体の機能を回復



させる方法が研究され、実用化が進んでいます。それは、再生医療です。再生医療とは人体の組織が欠損した場合に幹細胞などを用いることによってその機能を回復させる医療です。再生医療を行う手法の一つに人工多能性幹細胞の利用があります。別名iPS細胞と呼ばれるものです。2012(平成24)年、京都大学再生医科学研究所の山中伸弥教授がこの研究によりノーベル生理・医学賞を受け、我が国での再生医療への関心は一気に高まりました。

は毛包(毛穴)や汗腺の再生が不十分であり、より完全な皮膚の再生をめざして、研究がすすまれています。骨髄細胞を移植する再生医療も臨床例があり、我が国でも疾患のある心臓組織に本人の骨髄細胞を移植することが成功しています。最近の報道などを見るに、他にもあごの骨の細胞、角膜の細胞等を使う再生医療が着実に実用化の道をたどっているといえそうです。

未来の再生医療

再生医療の研究が進むと、いつかは病気になった内臓を自分の細胞で新しく作り直して移植する……といった夢のようなことも実現するかもしれません。そして、その時、人類の寿命はさらに大きく伸びることでしょう。高齢者福祉に携わる我々がサービスを提供させていただくご利用者の年齢層がさらに高くなるということもあるかもしれません。しかし、夢のような再生医療ではありませんが、現状では誰もがその恵沢を受けられるものはありません。残念ながら大きな経済的コストを要します。

大きなけがや病気で体の機能を失う現実に直面した時、望む人も再生医療を利用できるようになることを夢見ずにはいられません。そのためにも、さらに再生医療の研究が進み、安いコストで再生医療が提供されるような社会になってほしいものです。



もっぴ、ぎゅっぴ、ハグ甲子 私たちの使命とは…

深草センターほっこり事業所長

馬場 協一郎



寒い冬が終わり、この広報紙の名前である「さくらだより」がぴったりにくる季節になりました。春は、入学や入職など新しいことを始められる方が多いのではないのでしょうか。また年度初めには、今年度をどんな風に過ごしていくのか等、いろいろな目標を立てておられる方も多いと思います。私も同様で、今年度の事業所の目標を立てて、事業運営に思いを馳せているところです。事業計画を立てる上で、大事にしたいといかないことは事業所職員が実践していきたいことを吸い上げることは当然ですが、それと同時にご利用者ご家族、地域住民の皆様から事業所に対して期待されていることをしっかりと感じとり、それぞれの期待を調和させていくことと考えています。その意味では、私にとって春は常に何のために仕事をするのかを改めて問い直す季節だといえます。

私たちの仕事である社会福祉と

というのは、いろいろ異論はあるかもしれませんが、その本質は何かと問われれば、「個人の尊厳を確保すること」と私自身は思っています。個人の尊厳とは難しい言葉ですが、その根本は自分のこと自分で決めるということだと思います。人は、自分のことを自分で決めているからこそ、その決定に責任を持つことができ、自分らしく在れるのではないのでしょうか。現在、高齢福祉分野でいわれている地域包括ケアという考え方(身体的、精神的に重度になられたとしても、住み慣れた地域の中でその人らしく暮らし続けることを支援する)も、そうした自分のことは自分で決めるという価値観を尊重するという思いが根本にあります。地域包括ケアシステムは、住まいをベースとしながら、医療、介護、予防、日常支援が総合的に提供される仕組みが取り上げられることが多いですが、その仕組みを通じて実現したいことは何かと

問われれば、望みさえすれば、今まで通り自分の思い描く生活を継続することができる価値観だといえます。制度や仕組みではなく、その仕組みや制度が実現しようとしている価値観にこそ思いを馳せることが大事だと思っています。

私たちの仕事は、学校で学ぶ問題のように誰が解いても同じ正答があるというようなものではありません。確実な答えのない中を、ご本人、ご家族、他の支援者の方々と一緒になって悩み、模索し続ける仕事であるように感じます。自分の行っている支援は本当にご本

人にとって価値ある支援になっているのか、不安や悩むことも多いです。そんな中、自分にとって一つの指針となるものが、ご本人の意思決定を尊重するという考え方がだと思っています。制度的な限界等から難しいことも多いのが現実ですが、そういうことに違和感を持ち続け、こだわり続けることが大事なことだと思っています。今年度も自分自身を含めすべての方が、自分らしく生きていける社会福祉実践に近づけるように悩みなから努力していきたいと考えています。

編集後記

京都老人福祉協会は高齢者福祉だけでなく、児童、障がい者の分野でも活動を行っており、さくらだよりの内容は幅広く、難しいものや、記事を読んで勉強させられるものもたくさんあります。今年度より広報委員になって、面と向かって伝えるのではなく、紙面でお伝えする難しさを感じています。表現の仕方、文字数や文字の大きさ、図・イラストなど試行錯誤して、より良いものをお届けできるよう努力して参りますので、今後ともよろしくご願ひ申し上げます。

広報委員 下野克之

「さくらだより」って!?

広報誌を作る広報委員はいったい誰? この法人を支えている、保育士や介護職員、厨房職員や事務職員…。さまざまな職員が知恵をふりしぼり広報誌を作っています。



2004年から発行が開始され、今回の発行で第37号になります。年4回発行されているのは、皆さんご存じでしたか? そんな「さくらだより」を主役に紹介します。タイムマシーンに乗って過去をさかのぼり、まず「さくらだより」の歴史を見てみよう。

さあ～出発だあ!!!

- 1人が一つの記事を担当し、広報委員が記事の依頼を行っていました。
- 行事やイベントを掲載していた時や、一つのテーマを決めさまざまな方に書いて頂いている時もありました。例えば、力、声、感謝についてなど。



ただいま～現代に戻ってきました。

次は、さくらだよりってどのように作られている? そんな、疑問にお答えしましょう!!

- 特集、テーマ、フリー、サービスを順番に担当しています。
- 月1回、広報委員会を開き打ち合わせを行い、2人1組で4グループに分かれて、各テーマに沿って調べて記事を作成していきます。



広報委員でのやりがいは事業所の特色や新しく変わっていく制度のことなどを学ぶこと。自分たちが伝えたいことは何か? を考えながら広報誌を作り上げ達成感を味わえるところにあると思います。

記事の依頼やテーマの設定、誰が読んでも伝わる言葉で原稿を作り上げる難しさを痛感します。また表紙を飾る写真や作品づくりが思うように行かずに、行き詰まることもあります。

でも私たち委員は「さくらだよりは法人を知ってもらうための1つのツール!!」「さくらだより法人の顔だ!!」と使命感を持ち原稿を作り上げています。

